

# 會計

第 194 卷 12 月 号 第 6 号

## 論 攻

新収益認識基準が会計実務に与える影響……佐々木隆志

日本における最近の不正事件を考える……加藤 達彦

費用構成変化戦略に関する  
損益構造分析の適用……佐藤 靖

金融負債の時価情報と将来業績……増村 紀子

中国版IFRSの導入と  
会計情報の価値関連性……蔣 飛鴻

開示チャネルとしての  
統合報告書の役割と有用性……西村三保子

## 特別寄稿

会計研究の再構築……斎藤 静樹

## 資 料

### 会計学文献

日本会計研究学会広報 日本会計研究学会会長および評議員の選挙結果 理事選出結果ならびに理事の業務分担

東京 森 山 書 店 発 行

# “KAIKEI” (ACCOUNTING)

Vol. CXCIV

December

No. 6

## CONTENTS

### LEADING ARTICLES :

- Influence of the new Revenue Recognition Standards .....1  
*Dr. Takashi Sasaki*, Professor, Hitotsubashi University
- A Study on the Recent Japanese Fraud Cases :  
From the View Point of Contract Theory ..... 14  
*Dr. Tatsuhiko Kato*, Professor, Meiji University
- An Application of Profit Structure Analysis to Strategic Expense  
Management ..... 26  
*Dr. Osamu Sato*, Professor, Aoyama Gakuin University
- Fair Values for Financial Liabilities and Future Earnings ..... 41  
*Dr. Noriko Masumura*, Professor, University of Hyogo
- Does Convergence of Accounting Standards lead to Higher Value  
Relevance of Accounting Information? Evidence from China ..... 56  
*Dr. JIANG Feihong*, Associate Professor, Jissen Women's University
- The Role and Importance of Integrated Reports as a Disclosure Channel ..... 69  
*Dr. Mihoko Nishimura*, Associate Professor, Meiji Gakuin University
- Reconstructing Accounting Research : Beyond Theory without Data  
and Data without Theory ..... 84  
*Dr. Shizuki Saito*, Professor-emeritus, University of Tokyo,
- MATERIALS :  
Accounting Literature .....102

ETC., ETC.

MORIYAMA SHOTEN

Ueda Tsukasamachi Bldg., 2-17, Kanda-Tsukasamachi,  
Chiyoda-ku, Tokyo 101-0048, Japan

## 特別寄稿

### 会計研究の再構築

——実証なき理論と理論なき実証を超えて——

齋藤 静樹

#### はじめに

本稿は、日本会計研究学会第七十七回大会における記念講演であるとともに、アメリカ会計学会(AAA)をはじめ各国の会計学会が参加して発足する故・井尻雄士教授記念事業の一環をなす第一回の記念講演でもある。タイトルは大会の統一テーマにある「会計理論の再構築」を広げて「会計研究の再構築」としている。会計研究における理論と実証のあり方を再考し、今後の可能性の一端を展望するのが目的だが、その前にまず一九六〇年代まで返って、最近の研究の源流やその背景を確かめることから始めよう。

## 一 回想の一九六〇年代とその後

アメリカの会計研究が転換期を迎えた一九六〇年代は、同時に会計基準のあり方が根本から問い直された時期でもあった。アメリカ公認会計士協会（AICPA）が会計基準の設定を担ってきた会計手続委員会に替えて会計原則審議会（APB）を創設し、会計調査研究部を設けて実務慣行の体系化という従来の方針を含めた会計基準の再検討に着手したのは一九五九年であった。そのプロジェクトの成果とされる Moonitz (1961) は、限られた前提（公準）から演繹的に会計の規範を導く新たな試みを提示することで、会計基準はもとより会計研究のあり方にも大きなインパクトを与えることになった。

それより一〇年余りも前の一九四七年、AICPAの前身であるアメリカ会計士協会（AIA）は企業所得研究グループを組織し、その成果として企業所得の概念と測定を再考した五つのモノグラフ AIA (1950) を刊行していた。価格変動下で原価配分による利益測定の意味が問われていた時期、主にエコノミストのメンバーが執筆して会計上の利益を検討したものであった。その思索の一端は後に Edwards & Bell (1961) にも受け継がれてより操作的な概念の体系に再構成され、同じ年に刊行された上記ムーニッツの著作とともに、会計研究の新しい試みで多様な成果を生んだ一九六〇年代の幕開けを告げたのである。

ただ、この時期は、会計の重心 center of gravity といわれてきた利益 (Littleton 1953, Chap. 2) を情報のひとつに格下げし、広く意思決定に役立つ情報のシステムとして会計をとらえ直す気運が高まった時代でもあった。そのような状況にあって、会計が情報システムの共有すべき属性に加えてどのような特質を有するか、どのように企業の事象を測定して有用な情報に変換するのか、その仕組みの解明に論者の関心が向かったのも自然な流れであった。公理に基づく演繹的な推論という数学的な形式性に倣い、会計測定システムの

体系化を図った Mattessich (1964) や Jiri (1967) はその先駆的な業績であった。

こうした会計測定システムへの関心は、その仕組みの解明とともに、アウトプットである情報の有用性を評価して、意思決定目的に適った測定ルールを選び出すための判断基準を必要とする。それに応えたのが、Feltham (1968) や Demski (1969) など、マルシヤックやラドナーらの情報経済学に啓発された情報評価の試みであった。それは、不確実性下の選択という統計的決定理論に基づき、会計情報を将来についての確率判断を修正する事前の情報として分析することで、情報価値の概念と代替的な情報システムからの選択基準とを提示したのである。

この方向での研究は、単一行動主体の意思決定に則した情報システムの評価と選択から、リスクに対する態度も将来の確率判断も異なる複数主体間での社会的選択の問題に向かい、さらに資本市場に関するミクロの経済分析の成果を借りて、不特定多数の投資家からなる株式市場での情報の有用性に関する検証へ発展する。開示される会計情報が投資家の市場行動に与える影響を株価形成のレベルでとらえ、追加情報が均衡株価に違いをもたらすか、その意味で情報価値を有するかを確かめようとしたのである。Ball & Brown (1968) や Beaver (1968) などが、その後の膨大な実証研究の先駆けとなった。

こうした会計情報と、それを利用した投資家の市場取引による株価形成との関係は、情報システムと市場均衡をめぐる経済分析の重要な関心事でもある。一九七〇年代から現在に至る会計研究の主流は基本的にこの方向の実証作業で占められてきたが、その正当性の根拠は、経済学からの理論的な関心に、公的な会計制度の数量的なデータをもって応えることにもあった。それは実証なき理論を脱却する試みでもあったが、反対に理論なき実証に終わればデータを提供するだけの「下請け」に甘んじる危険と隣り合わせであった。会計の研究者には、実証と同時に実証すべき理論仮説が問われてきたのである。

## 二 会計規範と会計研究

—— 研究の対象と課題 ——

一般に経験科学の理論は、観察される事象や事象間の関係を、それらの背後に想定した普遍的な因果関係によって体系的に記述し説明する。会計の理論では、その因果の一方または双方に、会計の規範ないしはそれに対応した行為（に伴う事象）が含まれる。暗黙の規範として共有されるルールも含めた広い意味の制度を対象に、その形成や変化、あるいは作用や副作用を説明する理論が構築されるのである。そうした会計規範のなかでも、研究の対象として観察が容易なのは、公的な権威を伴って成文化された会計基準であるのはいうまでもない。会計研究の多くはこの「書かれた」会計基準を対象にしており、最近ではその根拠を説明した概念フレームワークが理論研究の中心的な話題になることも少なくない。

しかし会計基準は、公的な権威以前に、本来は社会の成員が互いの行動に関して共有する非公式な期待という意味での社会規範であり<sup>(1)</sup>、その点で慣習法や自然言語のルールなどと本質的な違いはない。かつては会計の実務に使われて望ましい結果を得たことが関係者の間で合意され、企業社会で共有されている行動ルール（ベスト・プラクティス）を、一般に認められた企業会計の原則GAAPとして追認し体系化するプログラムティズムが、そうした社会規範の正統性を裏づけてきた。ただし、そこでは何をもって望ましい結果とするのかを決める規準は欠落していたし、試してみてもうまくいったやり方を行動規範とするだけでは、普遍性という面で帰納的な推論に特有の制約を免れなかった。

その後、会計は資本市場における情報開示の担い手として次第に公的規制に組み込まれ、それとともにGAAPは、非公式の社会規範から「書かれた」会計基準に姿を変えていった。基準づくりでも、ベスト・プ

ラクティスの集約という帰納的な手法に代えて演繹的にそれを導き出す新たなアプローチが提唱され、前提を成文化する概念フレームワークへと重点が移っていく。それは生じうるケースを事前に網羅できない不完備な基準の整合的な適用に寄与する反面、社会制度をすべて意図的な構築物とみる設計主義がGAPとしての基準の性格をしばしば損なう結果にもなった。また、ここでは演繹的に導いた基準の目的合理性を確かめる手続きが欠けており、それを補う実証研究が学界に求められたのである。

ひるがえって社会規範というのは、人々の相互作用が生み出す自生的 (spontaneous) な秩序であり、社会を構成する個人の主観的な意図を超えた、むしろ互いの行為の意図しない結果として生み出される創発特性が重要な役割を果たす。人々の行為の相互作用と、さらにそれが生み出す秩序との相互作用を通じて、個人の能力を超えた進化の過程が形成されているのである。とりわけ市場は自生的な経済秩序の典型であり、市場で創設されてその秩序の一端を担う会計のルールも基本的には同じである。その自生的な秩序形成のプロセスを超越して、ア・プリオリな前提から会計規範を演繹しようという姿勢は、会計基準の形成はもとより基準研究のあり方としても疑問である (Hayek, 1973; Sunder 2016)。

とはいえ、意図せざる結果として創設された会計規範でも、なぜそれが人々に共有されて市場に定着し続けるかという機能面での経済的な合理性と、それによってその後の変化がどう制約されるかという歴史的な経路依存性は、規範の体系的な整合性<sup>②</sup>とともに会計研究が取り組むべき重要な検討課題になる。そのような課題認識からすると、プラグマティックなGAP論に欠けているのは、意図を超えて生み出された会計規範の目的合理性や整合性を検討しつつその普遍性と変化への契機を問う視点であり、他方で演繹的な会計基準論に欠けているのは、会計基準がもつ自生的な社会規範という性格に鑑み、その自己創設過程のなか

に推論の前提となる普遍的な目的や規範、あるいは概念を求める姿勢であろう。

したがって、暗黙のG A A Pであれ、文書化された会計基準であれ、それらを対象とする研究には、そのような自己創設過程から生まれた結果が市場に定着する合理性を事後的に解明しつつ、それに基づき会計規範の形成をめぐる因果関係を説明し、その変化を展望することが求められる。そして同時に会計ルールの間のシステマティックな関係をあきらかにし、新たに創設されたルールが、既存のルールやシステムの、その後の変化の方向や経路に与える影響を解明することが期待される。会計基準だけでなく、その開発指針とされている概念フレームワークも、基本的にはいずれも会計研究の対象であり、それらの開発・設計を会計基準研究が担っているわけではないことに注意したい。

### 三 実証科学と会計研究

—— Positive & Empirical ——

最近の動向で奇異に思うのは、会計基準研究に限らず、より広い意味での会計研究一般を実証研究と規範研究に分け、後者を法の解釈と整合性分析のような規範学としての理論とみる論調である。そもそも会計が規範の集まりである以上、会計研究は規範の研究といつてよい。そこに実証的な規範研究があつても不思議はない。規範研究が実証研究と対比される規範学だというなら、法と経済学（法の経済分析）のような実証科学を志向する規範研究をどうみるのだろうか。実証科学とされる厚生経済学・社会的選択理論も規範研究の一種ではないのか。実証（positive）科学は、数量データに基づく実証（empirical）研究に限られるのか。モデルやデータの整合性はそこでは問われないのか<sup>(3)</sup>。

前述したように、実証科学（経験科学）にとってその主題は観察事象間の因果関係である。したがって、それは基本的には経験的な観察によって真偽が判断される記述命題の構築という理論研究と、実際のデータ

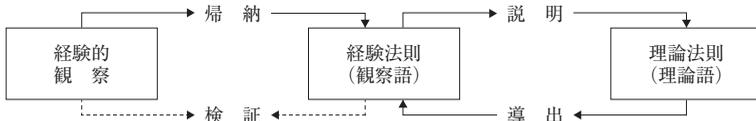
図1 素朴な実証主義

— 観察の帰納と観察による実証 —



図2 洗練された実証主義

— 経験法則と理論法則の区別 —



によるその検証ないしは反証という実証研究とのセットである。会計ルールは規範命題であり、そもそも研究対象である以上、それをいくら集めても理論にならないのは当然である。しかし、それらのルールと、目的とされる事象や状況とを因果関係で結べば、実証可能な形式の記述命題が得られることになるであろう。その体系の構築と実証は、目標仮説を所与とした規範理論(規範学ではない!)の構築ならびに実証と同型の問題になる。それは間違いなく実証科学の一部である。

る。経験則は得られても、そこから普遍的な理論法則は得られない。理論仮説との関係を実証主義の立場から洗練された形で提示したもののひとつが、論理経験主義を代表し

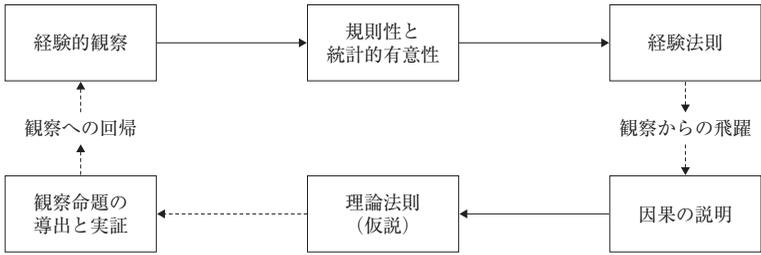
とはいえ、経験的な観察と実証科学の理論との関係はそれほど単純ではない。実証主義といっても、両者の関係をどう考えるかはさまざまである。素朴な実証主義の観点からすれば、図1に示したように、観察から帰納された理論が、再び観察にてらして検証されるという関係なのである。ポパーが帰納という手続きの普遍性を否定し、検証を反証に変えたのはよく知られているとおりであるが、そもそも事象間の関係に規則性を見出して一般化するだけでは、経験的に因果関係の存在を推定できても、なぜそうなるのかという、因果を結ぶメカニズムは依然としてブラック・ボックスのままである。

た哲学者・カルナップの考え方だろうか (Carnap 1966)。図2のように、彼は異なる時空間の(制度や慣行を含めた)操作規則で定義される観察言語としての概念と、それらによって多様な解釈を付与されうる理論言語としての概念を区別し、事実を一般化した経験法則は観察言語だけで、また、それを説明する理論法則は理論言語だけで成り立つとする。そして、理論言語と観察言語を結ぶ対応規則で理論言語の部分的解釈が与えられると考える。理論法則を経験則と別次元において、理論言語における概念の操作性を観察言語との間の対応規則で保証し、言語のルールで実証性を確保しようというわけである。

こうした理解は実証主義の到達点ともいえる反面、その限界を示す結果にもなった。観察言語と理論言語を分けても両者の区別は相対的であり、それらが独立でない以上、経験的な観察によって理論法則がただちに検証されるわけではない。カルナップの批判でもあったデュエム・クワインのテーゼは、言語の形式や概念の枠組みによる区別を退けただけでなく、個々の命題が観察と矛盾しても命題のネットワークである科学の理論は反証されないことを明示した (Quine 1951)。さらに真偽がパラダイム(暗黙の知識体系)と独立には決まらないとしたクーンのように、実証主義を否定して真理を理論の枠内に限定すれば、そもそも理論は観察によって反証されるものではないことになる (Kuhn 1968)。クーンの論敵だったポパーも、晩年になってそうした彼の主張を部分的に受け入れている<sup>(4)</sup>。

デュエム・クワインのテーゼやクーンのパラダイム論にみるような相対主義はともかく、会計研究がこの経緯から学べるのは、まずは実証科学における理論と観察の関係であろう。事象の観察から規則性を抽出した経験法則と、その背後の普遍的な原理(因果関係)を体系化する理論仮説との、いわば次元の異なる非連続な関係とともに、事象の観察が理論研究に果たす役割とその限界である。事象の関係を規則性を発見して統計的有意性を検証するだけでは理論を構築できず、そこで確認された規則性を対象にして Why の説明へ

図3 実証科学における理論と実証



と飛躍する別次元の作業が必要なこと、そして理論仮説から導かれる命題を観察事実と突き合わせる実証が、仮説の再構築に寄与しても理論の採否までは決められないことであろう(図3)。

#### 四 理論研究の可能性

—— 会計の経済分析と言語分析 ——

##### (1) 会計システムのアウトプット

そこで問題は会計研究における理論の可能性である。この間、研究の対象とされた事象は、なによりも会計システムのアウトプット、つまり会計情報が担う役割であった。開示される会計情報と、それを使う投資家行動の結果として決まる証券価格との関係(価値関連性)が、その研究の中心になっていた。両者の相関が、会計情報の有用性を測る決め手とされていたのである。また、ルールの適用に一定の幅を認める会計基準のもとで、経営者による選択や調整と周辺の規制や契約が与える誘因との関係も研究対象のひとつであった。会計情報に基づく投資戦略とそのパフォーマンスを検討する試みもあった。いずれも従来は実証的な研究が中心だったが、本来それらは因果関係を解明する理論研究の主題でもある。

を変えて期待ペイオフを高める分(粗価値)から、引き換えに失われる機会の価値(情報コスト)を引いた正味である。実証研究では概して粗価値が問われてきたようだが、粗価値の存在すら疑われるケースでもない

限り、本来はコストと比較した正味の価値が問われねばならない。両者を比較できなければ、情報価値の無は実証されないのである。コストといっても単に情報システムを維持する費用だけではない。システムの変更を伴う情報生産が会計基準の変更を前提とする場合は、それと補完関係にあるさまざまな周辺制度とのコンフリクトが個別主体にも社会全体にも長期にわたるコスト要因となる可能性がある<sup>(5)</sup>。

さらに、会計情報の価値を証券価格との相関で確かめる実証研究については、根拠なしに語られる神話(実証なき信念)の反証という功績の反面、その方法のもつ本質的な問題点も繰り返し指摘されてきた。そもそも統計的有意性の検証という手法一般が、科学的重要性の判断を機械的なアルゴリズムに委ねることへのマクロスキューの批判(MacCloskey 1996)や、回帰係数が因果を語らないだけでなく、証券価格の反応にはノイズが混在しており、情報の影響を正しく反映しないというブラックの指摘(Black 1986)は、すでに提起されてから久しい。また、価値関連性研究の手法をより内在的に検討した福井(二〇一六)は、帰無仮説の棄却と受容の間の非対称性や、データ数の増加に伴う棄却の必然性を指摘している。実証に先立って、その手法の正確な理解と、実証すべき理論の構築とが課題ということでもある。

## (2) 会計ルールのシステム

会計の理論研究は、会計情報の働きだけでなく、それを生み出す会計ルールのシステムを対象に、その成り立ちや仕組みを説明するという役割も担う。言語システムをはじめ一般にルールのシステムは、異なる時間間で成立する静態的な秩序(共時態)と、時間軸に沿ったその変化(通時態)との両面から分析される。共時態というのは、ルールおよびルール間の関係から成る集合であり、その体系化と、それが市場で共有され存続し続ける経済合理性の分析が研究課題になる。他方で通時態は、共時態の一部に生じたルールの変化が他のルールに波及し、システムの要素や秩序が変わって新たな共時態へ移行する過程であり、ルール間に変

化が波及するその経路の解明が研究の主題になる。

会計システムの共時態に関する研究では、時空間で異なるそれらの特質と目的合理性が、市場の環境条件と人々の期待を収束させる自己調整機能に則して検討される。資本市場における投資家行動が企業資本の価値評価に依存し、資本の価値が恒常所得（ヒックスのいう所得 $z_0$ ）の期待に依存する以上、そこで求められる会計情報に共通するのはそれを測定する利益の指標であろう<sup>(6)</sup>。資産・負債と収益・費用のいずれからスタートするかの違いはあっても、利益を測定し開示するルールの体系という点が、少なくとも資本市場の形成以降、会計システムの共通の性質になっている。その利益情報が企業価値評価やインセンティブ設計などに利用され、それらの利用目的がシステムの秩序に影響しているのである。

したがって問題は、そこで共有される利益の普遍的な概念とともに、それと測定操作との関係を説明することである。コンヴェンショナルな測定操作で利益を測っているだけでは、概念の一般性を保証することはできない。操作的な定義では、異なる操作に対応した異なる概念を認めるほかはなく、それらに共通する基本概念は得られないのである。利益概念の操作性を追求するのは、普遍的な基本概念に対応した操作的な概念を構築するということであって、たとえば複式簿記の操作規則に従って計算される利益を普遍的な概念と思いついたぐいの話ではない。量的概念の一般性・普遍性を追求しながら、その概念にてらして測定の手続きを検討しない限り、会計はともかく会計学は成り立たない。

利益は、期待される正味のキャッシュフローを恒常的な無限流列に標準化した経済的な意味の所得に対して、それを近似的に測定する操作的な概念である。経済的所得が無期限の標準流列であるのに対し、資産の利用期間が有限で価値が減耗する企業の利益には、測定の可能性だけでなく、いくつか重要な性質が求められる。なによりゴーイング・コンサーンである企業は、同じ所得を永続的に維持するよう、資本の価値減耗

を再投資によって補填するのに減価償却を必要とする。また、期待の変化による資本価値変動は恒常所得から除くしかないが、要素費用を回収する企業の会計測定では回収を待つて利益に含められる。そうした企業利益の測定に対応した概念の構築が、会計の理論研究に求められるわけである(7)。

他方、この静態的な秩序が新たな秩序へ移行する現象は、言語システムの通時態とも重なる問題である。それを分析するうえで、生成文法の理論という個別の言語へ分岐する前の初期形態 Universal Grammar に倣って、時空間で異なる共時態へ分岐する前の、それらをメタの次元で記述する会計システムの普遍的なモデルが模索されてきた(Tringali, 齋藤一九七五)。このメタ・システムの経験的な意味解釈で個々の共時態を記述しながら、その一部のルールに生じた変化で損なわれたシステムの秩序が他のルールの変化を通じて回復され新たな共時態へ移行する経路を、ルール間の関係をたどって解明することが試みられたのである(齋藤二〇一三、終章など(8))。それは共時態の秩序とその退化が、そこから先の進化を決めるメカニズムに着目するものであった。

## 五 結びに代えて

会計研究を再構築する作業は半世紀を超える試行錯誤を繰り返しているが、目標とする成果はいまだ前途遼遠といふべきかもしれない。それでも会計研究は実証なき理論と理論なき実証を超えて、理論と実証とが互いにフィードバックを繰り返す実証科学を追求していくしかない。会計の規範やその機能とそれを対象にする研究とを区別し、対象にみられる規則性を一般化する理論仮説の構築と、実証の結果を受けたその修正ないし再構築を図る作業である。重要なのは、自生的な社会規範である会計ルールの、たえざる自己創設過程を虚心にみて合理的に理解することであり、そのためには、まず分析の用具として、そうした会計の規範

や事象に対応する整合的な概念の体系を作り上げるのが急務である。

ただ、ひと口に理論と実証のフィードバックといっても、実際にはよく考えるべき問題が少なくない。ここでは詳細に立ち入らないが、とりあえず三でみたような素朴な実証主義の観点が会計の実証研究に結びつきやすい現状に鑑み、フィッシャー・ブラックによる以下のコメントを掲げて結びとする。全米ファイナンス学会における会長講演の一節である。

「結局のところ、理論が受け入れられるのは、それが型どおりの実証テストで確認されることによるのではなく、その理論が正しくかつ実際に意味があると研究者同士が説得し合うことによるのだ。」(Black 1986, p. 537; なお McCloskey 1983 を注記)

もちろん、それは理論が経験的な実証から独立の存在だということではない。ブラックの遺著 (Black 1995) のタイトル Exploring General Equilibrium も、一般均衡という普遍的な基本モデルをもとに特殊な例やモデルを構築し、限られた範囲の事象にてらして含意を問う (explore する) 意義を伝えるものであった<sup>9)</sup>。いずれにせよわれわれは、多様な研究が芽生えた一九六〇年代に戻り、それぞれの可能性と補完関係を再検討することから会計研究の再生を図る必要があるであろう。

### 補論 会計システムの通時態

—— 最近の会計基準から ——

ここでは、四の末尾にいう通時態のイメージを、資産・負債の公正価値測定とそれに伴う利益認識をめぐって揺れ動いた最近の会計基準で例示しておく。

まず会計のシステムをルールの階層的な樹形構造とみて、その共時的な整合性を下位のルールが上位のル

ールの制約を充たすという意味に理解する。その一部に新たなルールが加わっても、それが上位のルールの制約に従っていれば、システムは整合性を維持したままそれ以上に変わる必然性はない。しかし、上位のルールの制約を充たさないと、システムは整合性を失って退化し、このルールを排除できなければ上位のルールを変えることで整合性を回復しようとする。それは階層構造の下位にあるルールへ波及する一方で、より上位のルールへ波及していくかもしれない。それがどこまで及ぶのかは、新たに加わったルールの性質にも依存する（斎藤 一九七五、自序）。

周知のように、資産・負債アプローチや公正価値測定が強調され出す前の会計システムは、投資の成果にあたる利益の測定を主な目的にキャッシュフローを発生ベースで期間配分し、収益と費用を対応させて実現した利益を測定する仕組みになっていた。結果として、ここでは保有する資産・負債の評価も、取得対価のキャッシュフロー、つまり歴史的原価が規準になっていた。そのシステムに一部金融商品の時価（公正価値）測定と測定差額の利益認識が加わることで、測定属性として歴史的原価と公正価値とが並存し、一見して利益にも実現分と未実現分とが混在する結果になったわけである。混合属性アプローチなどという概念も現れたが、少なくともそれは従来の概念では整合性を失ったシステムであった。

その不整合を避けるのに模索されたのは、一部の金融商品から始まった公正価値による測定と利益認識を、すべての金融商品からさらにすべての資産・負債へと一般化することであった。歴史的原価による測定と利益認識に代えて全面公正価値会計を標榜し、その上位にあるキャッシュフローの期間配分や収益・費用の対応といった概念やルールを排除ないし制限し、さらに上位の概念にあたる実現利益を排して公正価値差額を含めた包括利益への一元化を提案しつつ、最上位に位置したシステムの主要目的を利益の測定から資産・負債の価値測定に入れ替えることが試みられたのである。当然それは下位のルールに波及し、金融商品

以外の資産・負債をどこまで公正価値で測れるかが問われることにもなった。

事態がその構想どおりに進んでいけば、それが現実の通時態となったのであろう。しかし、すでにあきらかなようにこの構想は頓挫した。歴史的原価と公正価値が混在して使い分けの規準も整備されず、実現利益に近いとみられる純損益が定義もされないまま包括利益と共存しているのが現状である。概念の検討よりも大道具の作り替えが先行していたからといえるのかもしれない。しかし、資産や負債を外形で金融商品とそれ以外に分けるのではなく、ましてそれらを一括りにするのでもなく、それらへの投資がどのようなキャッシュフローを期待したものかという、いわば投資の実質に従ってポジションを評価し成果を測定する観点があれば、結果はもう少し違っていた可能性がある。

そもそも投資は、現在の（確実な）キャッシュを、将来の不確実なキャッシュと交換する取引である。その成果は、期待される不確実なキャッシュフローが確定しなければ生じない。期待が事実に移し、投資のリスクが消滅することで、はじめて成果が決まるのである。ASBJの概念フレームワーク討議資料（ASBJ 2006）にいうリスクからの解放<sup>10</sup>や、Barker & Penman (2017) にいう不確実性の解消は、その点に着目した利益認識のメルクマールである。投資の対象が金融資産でも実物資産でも、期待した成果と比較できる確定した成果を測定してそこから先の期待形成にフィードバックするというのが、会計情報に求められるもつとも重要な役割であろう。

この観点からすれば、もっぱら値上がり利益を期待し、事業から制約されずに換金が可能な金融投資と、事業からのキャッシュフローを期待する事業投資とを分けて、公正価値測定と歴史的原価測定を使い分けることが上記の役割に適合する。前者では保有資産の時価変動がキャッシュフローとみられ、実現した利益に矛盾なく包摂される<sup>11</sup>。したがって、資産や負債を投資の実質に従って分類し、測定属性をそれに合わせて

選択すれば、上位のルールや概念を書き換えて全面公正価値会計や包括利益への一元化に突き進まなくても、整合性は回復されてシステムはそこで安定するはずであろう。基準設定主体の介入が通時態のこのシナリオを妨げている可能性も含めて、会計ルールの自己創設過程を観察する必要がある。

注

- (1) こうした社会規範の概念は、法と経済学の開拓者であるポズナーなどによる (Posner 1997, p.365)。
- (2) 上述のように、会計基準が事前にあらゆるケースを網羅できないという意味で不完備である以上、基準の体系に不整合があれば、そこから都合のよいルールが容易に導かれる。その意味でも整合性の検討は不可欠だが、それは自生的な秩序を事後に体系化して合理性を検討することであり、その秩序の形成に先立って先験的に規範を演繹するという話ではない。
- (3) 整合的でない理論はそれと両立する命題と矛盾する命題とを区別できないという意味で反証可能性がない (Popper 1959)。とすれば、反証可能な理論は整合的という対偶命題も成り立つから、整合性は反証可能性 (実証性) の必要条件になる。整合性を実証性と対比させる意味もなければ、それを規範研究に固有のものとする理由もない。
- (4) ポパーの考えでも純粹な観察や観察言語は存在しない。現象語は理論を含み、観察は理論に貫かれるというのである (Popper 1959: 大内義一・森博訳「科学的発見の論理」上、恒星社厚生閣 一九七一、一四〇頁に邦訳・収録されたドイツ語版への一九六八年追記)。なお、ポパーを承継した Lakatos (1976) は、反証不能なハードコアを共有しつつ修正可能な防衛帯を備えた理論の系列 (リサーチプログラム) が同時に並存するとみることで、この問題の解決を図っていた。
- (5) 制度環境を所与とした実証研究はともかく、情報生産が基準の変更を伴うケースで、それと相互補完的な周辺諸制度とのコンフリクトという、大きな影響を及ぼす可能性のあるコストを無視したままその情報の価値を論ずるのは疑問である。制度間の補完性は、社会の統治という観点から、その便益とコストの比較評価に基づいて、現状では国ごとに工夫されている。
- (6) ヒックスのいう所得は、しばしば誤解されるような資本の価値に依存した概念ではなく、むしろ資本の価値を決める概念である (Hicks 1946, Chap. 14; Sato & Fukui 2016)。
- (7) この問題については、今大会の自由論題報告、福井義高・斎藤静樹「操作性のある会計利益構築を目指して」で若干

の考察を試みる。

- (8) 通時態の具体的なイメージについては、本稿の補論を参照されたい。
- (9) 理論と観察事象の関係は、実証的な個別科学でもしはしば問題になる。景気変動をめぐって経済時系列の測定を理論（リアルビジネスサイクルの理論）との関係で実証的に検討し、事実を理論から独立にはとらえられないことを示した Prescott 1986 などがある例である。
- (10) この概念については、なお斎藤（二〇〇七）などを参照。
- (11) 同じ金融商品でも換金に事業上の制約があれば値上がり益はキャッシュフローとみられず、したがって投資の成果とはみられなく。

## 引用文献

- American Institute of Accountants (AIA). 1950, *Five Monographs on Business Income*, AIA.
- Ball, R. & P. Brown. 1968, An Empirical Evaluation of Accounting Income Numbers, *Journal of Accounting Research*, Vol. 6, No. 2.
- Barker, R. & S.H. Penman. 2017, Moving the Conceptual Framework Forward: Accounting for Uncertainty. Columbia Business School.
- Beaver, W.H. 1968, Information Content of Annual Earnings Announcement, *Journal of Accounting Research*, Supplement to Vol. 6.
- Black, F. 1986, Noise, *Journal of Finance*, Vol. 41, No. 3.
- Black, F. 1995, *Exploring General Equilibrium*, MIT Press.
- Carnap, R. 1966, *Philosophical Foundation of Physics*, Basic Books.
- Demski, J. 1969, Choice among Financial Reporting Alternatives, *Accounting Review*, Vol. 69, No. 2.
- Edwards E.O. & P.W. Bell. 1961, *The Theory and Measurement of Business Income*, University of California Press.
- Feltham, G.A. 1968, The Value of Information, *Accounting Review*, Vol. 43, No. 4.
- Hayek, F.A. 1973, *Law, Legislation and Liberty, Volume I: Rules and Order*, University of Chicago Press.
- Hicks, J.R. 1946, *Income, Chap. 14, Value and Capital: An Inquiry into Some Fundamental Principles of Economic Theory*, 2<sup>nd</sup>

- ed., Clarendon Press.
- Jiri, Y. 1967, *The Foundations of Accounting Measurement: A Mathematical, Economic and Behavioral Inquiry*, Prentice-Hall.
- Kuhn, T.S. 1962, *The Structure of Scientific Revolutions*, University of Chicago Press.
- Lakatos, I. 1978, *The Methodology of Scientific Research Programmes: Philosophical Papers*, Vol. 1, Cambridge University Press.
- Littleton, A.C. 1953, *The Structure of Accounting Theory*, American Accounting Association.
- Mattessich, R. 1964, *Accounting and Analytical Methods: Measurement and Projection of Income and Wealth in the Micro-and Macro-Economy*, Richard R. Irwin.
- McCloskey, D.N. 1983, The Rhetoric of Economics, *Journal of Economic Literature*, Vol. 21, No. 2.
- McCloskey, D.N. 1996, *The Vices of Economists—The Virtues of the Bourgeoisie*, Amsterdam University Press.
- Popper, K.R. 1959, *The Logic of Scientific Discovery*, Hutchinson.
- Posner, R.A. 1997, Social Norms and Law: An Economic Approach, *American Economic Review*, Vol. 87, No. 2.
- Prescott, E.C. 1986, Theory Ahead of Business Cycle Measurement, *Federal Reserve Bank of Minneapolis Quarterly Review*, Vol. 10, No. 4.
- Quine, W.V. 1951, Two Dogmas of Empiricism, *Philosophical Review*, Vol. 60, No. 1.
- Saito, S. & Y. Fukui. 2016, Whither the Concept of Income?, *Accounting, Economics, and Law: A Convivium*, Online.
- Sunder, S. 2016, Rethinking Financial Reporting: Standards, Norms and Institutions, *Foundations and Trends in Accounting*, Vol. 11, No. 1~2
- 福井義高 (二〇一六) 「過渡期にある会計研究」『會計』第一八九卷第四号。
- 企業会計基準委員会 (ASBJ) (二〇〇六) 討議資料『財務会計の概念フレームワーク』。
- 斎藤静樹 (一九七五) 『会計測定の理論』森山書店。
- 斎藤静樹 (二〇〇七) 「投資の成果とリスクからの解放」『企業会計』第五九卷第一号。
- 斎藤静樹 (二〇一三) 『会計基準の研究』増補改訂版、中央経済社。
- (付記) 本稿作成にあたり、福井義高教授(青山学院大学)との意見交換から有益な示唆を得た。

(筆者・東京大学名誉教授)